

令和7年 6月 7日

山形市在宅介護支援住宅改修認定申請書

（宛先）山形市長

申請者 〒 990 — 8540
住所 山形市旅籠町二丁目3番25号
氏名 山形 太郎
続柄 本人
電話 (023) 641 - 1212

認定対象者または認定対象者の世帯に属する方

令和7年度山形市在宅介護支援住宅改修認定要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり申請します。また、世帯構成員の要介護認定状況並びに所得状況等関係書類を閲覧することに同意します。

記

対 象 者	フリガナ	ヤマガタ タロウ			電 話 023-641-1212
	氏 名	山形 太郎			
	住 所	〒 990 — 8540 山形市旅籠町二丁目3番25号 (築約 30 年)			
	☐ 要介護認定 介護保険被保険者番号 () 要支援() 要介護 () 介護保険住宅改修費支給制度併用 有・無		☐ 身体障がい 手帳番号 県第 号 年 月 日交付 身体障害者等級による級別()級 障害名() 日常生活用具給付等事業併用 有・無		
世 帯 構 成	氏 名	続柄	生年月日	備考	
	山形 太郎	本人	S25 年 1 月 1 日生		
	山形 花子	妻	S30 年 2 月 2 日生		
	同じ住所にお住まいの方々全員をご記入ください				
工 事	箇所	☐ 玄関 ☒ 廊下 ☐ 階段 ☐ 居室 ☒ 浴室 ☒ 洗面所 ☐ 台所 ☒ トイレ ☐ その他 ()			
	内容	浴室改修工事(ユニットバスの設置)、トイレ改修工事(段差解消、てすり設置、便器取替等)、廊下改修工事(段差解消、手すり設置)、洗面所改修工事(段差解消)			
	理由	段差等によるつまづき、横転の防止や浴室やトイレにおいて安全に利用できるように改修工事を行う。			

工事する箇所に☑を入れ、工事内容、工事する理由をご記入ください

（宛先）山形市長

（郵便番号） 990 — 8540

申請者 住所 山形市旅籠町二丁目3番25号
（申込者）フリガナ ヤマガタ タロウ

氏 名 山形 太郎

〔電話〕 (023) 641 — 1212

山形市住宅リフォーム総合支援事業費補助金交付申請書

令和7年度山形市住宅リフォーム総合支援事業について補助金の交付を受けたいので、令和7年度山形市住宅
リフォーム総合支援事業費補助金交付要綱第8条第1項の規定により、関係書類を添え、次のとおり申請しま
す。

住宅の所在地	山形市 ☒ 申請者住所に同じ		
工事施工者 ☐ 事前申込書に同じ （変更がある場合は右欄 にご記入ください。）	本社・支社	本社*	山形支社・営業所
	所在地	山形市 七日町×丁目〇-〇	
	会社名	会社名	〇〇リフォーム
		代表者名	花笠 次郎
		電話番号	(023) 625-0000
*支社等と異なる場合のみ記入			
工事予定期間	着工 令和7年 9月 15日～完成 令和7年 11月 30日		
住宅の用途	☒ 専用住宅 ☐ 共同住宅 ☐ 併用住宅（ ）		
住宅の構造	☒ 木造 ☐ 鉄骨造 ☐ 鉄筋コンクリート造 ☐ その他（ ）		
建築確認申請	☐ 申請不要 ☐ 確認済		
県市補助 ☐ 一般住宅	工事金額	補助率	算定額(千円未満切捨て)
	円 × 20%	=	円
☐ 移住世帯 ☐ 新婚世帯 ☐ 子育て世帯	工事金額	補助率	算定額(千円未満切捨て)
	円 × 33%	=	円
市補助 ☐ 減災・耐震部分補強	工事金額	補助率	算定額(千円未満切捨て)
	円 × 50%	=	円
ブロック塀等撤去補助 (塀の総延長: m)	工事金額	補助率	算定額(千円未満切捨て)
	円 × 66%	=	円
在宅介護支援 住宅改修認定	工事金額	補助率	算定額(千円未満切捨て)
	円 × 50%	=	円
補助予定額等 (在宅介護支援住宅改修認定を除く。)	番 号	第 号	
	金 額	円(補助予定者決定通知書の額)	
補助金交付申請額	円(補助予定額を超える申請はできません。)		

※補助金交付申請額と工事完了後の領収書の金額を比較し、低い方の金額で最終的な補助金額を計算します。

【添付書類】

- チェックシート（在宅介護支援住宅改修認定を除く。）
- 工事を行う予定部分及び家屋全体の写真（工事完了後の完成写真は、着工前写真と同じ方向から撮影してください。）
- 世帯全員の住民票の写し（移住世帯及び在宅介護支援住宅改修認定を除く。）
- 納税証明書（在宅介護支援住宅改修認定を除く。）
- 住宅の所有者が分かる書類（空き家及び在宅介護支援住宅改修認定を除く。）（資産証明書、登記事項証明書等）
- 工事基準点算出表（別記様式第5号）
- 寒さ対策・断熱化工事（別表1の1－2又は1－4）を要件工事とする場合は、断熱リフォーム工事チェックリスト
- 県産木材使用を要件工事とする場合は、木材の数量計算書
- 新婚世帯によるリフォーム等工事を実施する場合にあっては、戸籍全部事項証明書の写し
- 所得額証明書等（市補助を申請する場合）
- 建築確認申請の手続が必要な増改築等の場合にあっては、確認済証の写し
- 工事計画図の写し（事前申込書に添付した工事計画図と変更がない場合は不要）
- 工事見積書の写し（事前申込書に添付した見積書と変更がない場合は不要）
- 在宅介護支援住宅改修認定にあっては、認定通知書の写し
- その他市長が必要と認める書類（委任状など）

委 任 状

代理人 住 所 山形市七日町一丁目2-36

会社名 〇〇リフォーム

氏 名 花笠 次郎

代理人使用印

私は、上記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

山形市在宅介護支援住宅改修認定事業及び、山形市住宅リフォーム総合支援事業に関する

- ☒ 認定申請・交付申請・変更申請（中止・廃止）・実績報告のすべてについて
☐ 認定申請について
☐ 交付申請について
☐ 変更（中止・廃止）申請について
☐ 実績報告について
☐ その他（ ）について

令和 7年 6月 7日

委任者 住 所 山形市旅籠町二丁目 3 番 25 号

氏 名 山形 太郎 ⑨

電話番号 023-641-1212